

別記第 7 号様式

千葉県バス対策地域協議会安房分科会第 1 回分科会協議結果総括表

分科会名：安房分科会
協議年月日：令和 7 年 4 月 2 8 日

協 議 路 線				関 係 市 町 村	分 科 会 に お け る 協 議 結 果	備 考
事 業 者 名	路 線 名	起 点 ・ 終 点 (経 由 地)	協 議 申 出 内 容 (実施予定年月日)			
日東交通 株式会社	鴨川市内線	仁右衛門島入口・ 誕生寺入口 (天津駅前)	国県補助を受けて 運行を維持 (令和 7 年 10 月 1 日)	鴨 川 市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(鴨 川市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)	

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

N o.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和 7 年度と比較して収支率 1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・路線沿線の状況を踏まえた本路線需要の見極めを行い、必要な改善点の検討を行う。 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JR ダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和 7 年 10 月以降 実施予定	館山市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市・館山市 日東交通株式会社
						【広報】 ・経済的な乗車方法（亀田病院への往復乗車券やスマホ 1 日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・ホームページや公式 SNS 等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体で路線に関する情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。	令和 7 年 10 月以降 実施予定	南房総市・館山市・鴨川市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・鴨川市・日東交通株式会社

						・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・バス停留所の認知度を上げることで、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。	令和7年10月以降 実施予定	南房総市 南房総市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。	令和7年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和7年5月2日から同年5月16日まで意見を募集したところ、館山鴨川線（日東交通㈱）について意見をいただきました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

1 意見の提出件数 9件

結果の公表にあたり、協議対象路線の地域間幹線系統確保維持計画（原案）に関連する意見を抽出させていただきました。

2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
・利便性向上案や利用促進案が例年同じなので、具体案を述べてほしい。 ・鉄道から乗り継ぐこと以外も視野に入れ、駅から離れた場所にバスターミナルを設置するのはどうか。 ・高速バスと連携し、パーク＆ライドを充実させ、地元民以外にも観光客にも路線バスを利用してもらうような施策を官民で検討してほしい。 ・館山市内は、学校再編に関連して、スクールバス混乗など検討の余地があるのではないか。	沿線関係市に確認したところ、利便性向上案や利用促進案については、「南房総・館山地域公共交通計画」に定めていることや、広報、市のホームページでの啓発、小学生が対象の乗り方教室、保護者に対しての啓発を行っており、原案の内容に対応していると考えられることから、計画は修正しないとの回答がありました。 また、バスターミナルの設置やパーク＆ライドの推進については、鉄道駅が高速バス、路線バス、コミュニティバス、電車のターミナルとなっており、「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」という点に対応していることから、計画の修正は行わず、今後の協議時の参考にさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）に確認したところ、まずは原案の施策を進めてまいりますとの回答がありました。 スクールバスの混乗化について、沿線関係市、日東交通（株）に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としているとともに、生徒全員の着席が基本となるため、対応は難しいとの回答がありました。 そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、

	原案のとおりとさせていただきます。
--	-------------------

意見の概要	検討結果
・鴨川駅前観光案内所に訪れる観光客は、バスの運行間隔が長い ため、駅から遠い観光地へ向かうことをあきらめてしまっている。 ・車両を高額な小型バスではなく、15 人乗りハイエースに することや、将来的に自動運転バスの運行を検討し、廃線や減便を 避けてほしい。	沿線関係市に確認したところ、既に国帛市の補助金を活用して運行を維持し、関係各所と調整を進めていることから、現時点での本数についてご理解をいただきたいとの回答がありました。 なお、日東交通（株）に確認したところ、現状では運行本数を増やすことはできないが、時刻については検討するとの回答がありました。 また、車両の変更について、沿線関係市、日東交通（株）に確認したところ、時間帯によっては 15 人以上を乗せて運行している時間帯があることから、修正は行わずに、関係者間の協議時の参考にさせていただくとの回答がありました。 計画に記載のとおり、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」こととして、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・ 館山鴨川線は亀田病院に通うためになくてはならない。	沿線関係市に確認したところ、引き続き国県市の補助金を活用して運行の維持を目指し、ご意見については、今後の協議時の参考とさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、現状、運行本数を変更する予定はないとの回答がありました。 計画に記載のとおり、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」こととして、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・ 家からバス停までが遠く、館山駅まで行くのが難しい。 ・ 犬石のバス停からのバスの便が楽になるとよい。	沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」こととしており、いただいたご意見に対応していると考えられるため、計画は修正せず、ご意見については、今後の協議の参考とさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、現状、ルートの変更は考えていないとの回答がありました。 そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・小型のマイクロバスにしたら燃費が良くなりいいのではないかな。 ・病気で車が運転できない人にとって、病院に向かうためにはバスが必要なのでなくさないでほしい。	沿線関係市に確認したところ、「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」としており、いただいたご意見の内容に対応していると考えられるため、計画は修正せず、引き続き国県市の補助金を活用して運行の維持を目指し、ご意見は今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。運行車両については、乗に残しがないようにすることや、国県の補助金活用もあるため、運行事業者とともに検討するとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、現状、運行本数を変更する予定はなく、時間帯によっては15人以上を乗せて運行していることから、マイクロバスへの切り替えは慎重に検討するとの回答がありました。 そのため、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・病院で検査をする際は車を運転することができず、バスで通院をしているのでなくさないでほしい。	沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としていることから、原案は修正せず、引き続き国県市の補助金を活用して運行の維持を目指し、いただいたご意見は今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、現状、運行本数を変更する予定はないとの回答がありました。 そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・Suicaでの支払いが導入され、小銭を常に用意することから解放された。 ・南房州本線の正午に館山駅を出発する安房白浜行きは、館山病院からも同時刻に「白浜・神余・長田方面」バスが出発しており、同じ時間、同じ路線を走っていることが大変もったいなく感じる。運行主体は違うが、二つのバスを効率的に運行する方法はないか。 ・館山鴨川線、館山市内線、かいまーるでも、近い時刻に同路線を走っているバスがあるかどうか、また、その状態を改善できるかどうか教えてほしい。	沿線関係市に確認したところ、「利用状況等から総合的に判断し必要な見直しの検討を行う」としていることから、計画は修正せず、時刻表の調整や効率的な運行については、今後の関係者間での協議の参考にさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、路線によって行き先が異なるため、現状、ルートの変更は考えていないが、同区間を運行している事業者と慎重に判断をしていくとの回答がありました。 そのため、令和８年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・館山市では市街地の回遊性の向上のため、かいまーるを運行しているが、協議路線とは館山市内線を除いて乗り継ぎをしなければならない。買い物需要が見込める時間は、館山鴨川線の館山側の起点を館山駅ではなく、イオンタウン館山まで延長したらよいのではないか。 ・館山市内線を館山航空隊～館山駅間からイオンタウン館山を超えて乗りとおす需要はそれほど多くない。一方で、館山鴨川線や南房州本線、洲の崎線からイオンタウン館山へ行くためには、館山市内線や、かいまーるへの乗り継ぎが必要である。また、館山市内線から館山病院や安房地域医療センターへ行くためには、乗り継ぎが必要である。そのため、買い物や通院時間帯においては、館山鴨川線、南房州本線、洲の崎線の起終点をイオンタウン館山に変更し、館山市内線を館山病院、安房地域医療センターまで延長するのはどうか。	沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」としており、いただいたご意見の内容に対応していると考えられるため計画は修正せず、今後の協議の参考として運行の維持を目指すとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、ルート延長及び時刻改正は慎重に検討を進めるとの回答がありました。 そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・マイクロバス程度からそれ以下に、バスを小型化してほしい。 ・バスを増便してほしい ・病院、スーパー、駅、ホームセンターなどに行きたいが、うまく乗り継ぎできない。商業施設から補助金をもらって運行することはできないのか。 ・バス事業者と JR で連携し、バスと電車の乗り継ぎを 30 分程度にできるように時刻表を検討してほしい。 ・バスはできるだけ駅の構内に入り、乗り継ぎが簡単にできるようにしてほしい。駅前も活性化してほしい。 ・市にとらわれず、JR 線を基本に、広域にバスと連携して運行してもらえるように工夫してもらいたい。 ・運賃を今よりも安くしてほしい。	沿線関係市に確認したところ、「利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する」及び「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」としており、いただいたご意見に対応していると考えられるため計画は修正せず、引き続き国県市の補助金を活用して運行の維持を目指し、ご意見は今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。また、車両サイズやダイヤ調整、運賃については、ご理解をいただくとともに、今後の協議の参考にさせていただくとの回答がありました。 なお、日東交通（株）からは、車両サイズの変更は、時間帯によっては15人以上を乗せて運行していることから、慎重に検討を進め、商業施設への乗り入れは、車両サイズによって可否を検討するとの回答がありました。また、鉄道との接続については、JR のダイヤ改正後にバスの接続を検討するとの回答がありました。加えて、現状より運賃を安くした場合は、収入の減少による運行本数の変更も協議する必要があるとの回答がありました。 そのため、令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。